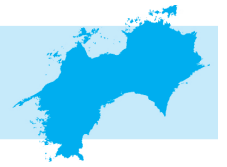


## 5 災害に強いまちづくり計画



### (8-2) 連携体制の強化

#### 施策 8-2-⑤

#### 企業等との連携強化

共通

#### 【取組の概要】

地方公共団体が、地元のスーパーマーケット、コンビニエンスストア及び飲料水販売メーカー等と、被災時に物資の提供を受けるため、防災協定を締結することは、備蓄の補完（流通備蓄）となります。

また、地元の建設業等との連携により、被災後にガレキ処理、道路啓開、航路啓開、応急仮設住宅の建設等を迅速に行うことは、早期復旧・復興を実現させるために非常に重要です。

さらに、災害発生後の被災者の生活再建の支援に向け、様々な分野における民間事業者等との連携強化を図ることが必要です。

以上のことを確実に実現させるため、企業等におけるBCP策定等を促すとともに、訓練などを通じて定期的に確認しておくことが重要です。

臨海工業地帯を抱える地方公共団体では、工場での発災が周辺地域に影響を及ぼす懸念を払しょくすることや、企業の持つ消防機能を周辺地域の防災・減災に活用するため、企業との情報交換や連携が有効です。

#### 【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

##### ○スーパーマーケット、コンビニエンスストア及び飲料水販売メーカーとの連携

- ・災害に関する協定等の締結状況等（首長と民間関係機関代表が握手する写真等）をホームページや広報等で公表することは、締結先の拡大につながります。
- ・これらの企業の備蓄は流通備蓄となるため、地方公共団体が備蓄計画を立案する上で、数量を把握しておくことが必要です。

##### ○建設業者等との連携

- ・早期の復旧・復興のためには、建設業者等との協定による協力体制を構築しておくことが重要です。
- ・ただし、建設業者等と協定を結んだとしても、大規模災害時では多くの地方公共団体が建設業に支援を要請することが考えられ、結果的に支援を受けられない事態が想定されます。そのため、資機材・重機、オペレーター、作業員などの保有状況を定期的に把握し、重機等に必要な燃料の種類と必要量を確保する方策などの検討が必要です。

## 5 災害に強いまちづくり計画



- ・道路の啓開等においては、建設業者の協力が不可欠であり、災害時の初期活動を行うための防災リソースマップ（業者の配置、人材、重機・資機材、避難所等の施設整備の現状把握）の作成を行うことが有効と考えられます。

### ○工業地帯にある企業との連携

- ・「石油コンビナート等防災体制検討会」（総務省消防庁）は、東日本大震災及び近年において発生した石油コンビナート災害等を踏まえつつ、南海トラフ巨大地震等の大規模な被害を伴う災害事象にも適切に対処するため、次の事項を応急対策に関する提言として取りまとめています。事業者・県・市町村が適切な役割分担を図りながら被害の拡大防止に努めることが重要です。

- ① 石油コンビナート等防災本部における迅速・円滑な情報把握
- ② 事業所における通報連絡や情報共有の徹底強化
- ③ 地震及び津波発生時の自衛防災活動と安全管理
- ④ 住民への適切な情報伝達及び避難誘導等
- ⑤ コンビナート周辺の社会的に重要な施設への的確な情報伝達及び影響防止

出典：石油コンビナート等防災体制検討会報告書（消防庁、平成25年3月）

- ・消防庁特殊災害室は、東日本大震災の被害状況やこれにより得られた新たな知見をもとに、「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月）の改定を行っています。県が防災計画を策定するにあたっては、特別防災区域で発生する可能性のある災害の種類、規模影響等を把握するための災害の想定が不可欠であることから、このアセスメントを参考とし、様々な被災シナリオを検討することが必要です（下表）。

### 災害事象の特徴

災害事象	影響の評価指標	想定される影響の規模	影響の継続時間	2次災害の危険性	想定されるシナリオ	避難の要否等
危険物の液面火災（流出火災、タンク火災）	放射熱	放射熱の影響は火災周辺が中心となる。	タンク全面火災の場合には消火活動が困難となり、火災が長時間継続する恐れがある。	・防油堤の損傷等により防油堤外へ火災が拡大する場合や、タンク火災が長時間継続する場合は延焼危険性が高い。 ・タンク火災では、内容物が原油の場合には、ボイルオーバーの危険性がある。 ・LPGタンク等が隣接する場合には BLEVE 及びファイヤーボールの危険性がある。	・防油堤外流出火災から周辺への火災拡大 ・原油タンク火災が長時間継続し、ボイルオーバーにより延焼拡大	周辺へ延焼拡大の恐れがある場合には避難を要する。
可燃性ガスの爆発火災	拡散ガス濃度（着火・爆発火災の危険性）	可燃性ガスに着火して爆発火災が生じ得る範囲は比較的広範囲となる。特に漏洩の発生地点から風下方向の危険性が高い。可燃性ガスの拡散範囲で着火すると、爆発火災による被害拡大の恐れがある。	ガスの漏洩が停止するまで影響が継続する。	広範囲に拡散した後に着火した場合には大規模な火災となる可能性がある。LPG等の液化ガスは地面付近を拡散するため注意が必要である。	・可燃性ガスが漏洩停止できず広範囲に拡散し、着火して爆発火災となり、延焼拡大	漏洩停止できず、大規模なガスの拡散が生じた場合には避難を要する。
毒性ガス拡散	拡散ガス濃度	毒性ガスの基準値は非常に小さいため、広範囲に影響が及ぶ。特に漏洩の発生地点から風下方向の危険性が高い。	ガスの漏洩が停止するまで影響が継続する。		・毒性ガスが漏洩停止できずに広範囲に拡散	漏洩停止できず、大規模なガスの拡散が生じた場合には直ちに避難を要する。
BLEVE 及びファイヤーボール	放射熱	BLEVE による爆風圧や飛散物の影響、ファイヤーボールによる放射熱の影響は、非常に広範囲に及ぶ。	ファイヤーボールによる放射熱は数秒～数十秒間継続する。	BLEVE 及びファイヤーボールが生じると、周辺施設への被害拡大の危険性が高い。	・危険物や可燃性ガスの火災により、LPGタンクが長時間火災にあふられ、BLEVE 及びファイヤーボールを生じる	BLEVE 発生の可能性がある場合には、直ちに（発生前）に避難を要する。

[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h24/sekiyu\\_eikyohyoka/houkokusho/houkokusho\\_assessment.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h24/sekiyu_eikyohyoka/houkokusho/houkokusho_assessment.pdf)

## 5 災害に強いまちづくり計画



### ○金融機関等との連携

- ・災害発生時には、金融機関が、移動型ATM等による被災地の生活支援が行われることが想定されます。また、義捐金受付口座の開設や企業に対する緊急融資等、地域経済や被災者の再建に向けた取組みの支えとなることから、地域の金融機関との連携を検討することが重要です。

### 被災地からの声

- ・復興住宅の整備にあたってはマンパワーが不足したため、県代行による整備やUR都市機構への建設要請のほか、ハウスメーカーなどの民間事業者を活用し、住宅の借り上げや買い取りを実施した。大規模な災害時の復旧・復興には、民間事業者等の協力が不可欠である。

### 【事例】

#### ○中土佐町の取組み

- ・民間機関等と災害時における協定を締結
- ・災害協定締結状況等（町長と民間関係機関代表が握手する写真等）をHP等で公表

- ・中土佐町は、建設業協会、飲料水販売メーカー、ホームセンター等の民間機関と災害時における協定（応急対策活動、飲料水調達、地域貢献型自動販売機〔売上額の一部を地域の社会貢献事業等に還元する目的を持つ自動販売機〕設置、物資調達）を締結しています。また、災害協定締結状況として、町長と民間関係機関の代表が握手する写真をホームページに掲載しています。

#### ○美波町の取組み

- ・災害発生時の移動金融サービス支援に関する協定

- ・災害後の被災者の生活再建の支援に向け、「災害時の移動金融サービス支援」として、(株)阿波銀行と美波町、牟岐町及び海陽町にて協定を締結しました。
- ・これにより、災害発生時において金銭等の持ち出しができなかった住民に対し、当面の生活に必要な資金を提供できるような仕組みの構築に取り組んでいます。

## 5 災害に強いまちづくり計画



### ○坂出市の取組み

#### ・コンビナート災害の防災・減災対策の推進

- ・坂出市は、香川県内のほとんどの電力を担う地域であることから、番の州地域内の工場の事業継続が図られるよう、周辺道路の強化等に取り組んでいます。
- ・番の州工業地帯での災害は、基本的に番の州内で収束するとされていますが、石油類や有毒物の漏洩、流出した石油類による火災の拡大等による影響が懸念され、特定事業者による自衛防災組織等の対応、危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定に基づく支援など、災害対応の体制の強化に努めています。

### ○阿南市の取組み

#### ・工業団地立地企業の連携による防災対策

- ・阿南市の辰巳工業団地では、「辰巳工業団地立地企業等連絡会」にて、防災に関する企業間の情報交換等を行っています。
- ・各企業は、大規模な地震・津波が生じた際には、工場敷地内が浸水するおそれがあることから、各企業及び企業同士で連携を図りながら、避難場所の確保、避難訓練の実施、備蓄の確保等に努めています。
- ・また、大規模な災害時における企業活動の継続等を目的に、BCPや防災管理マニュアル等の策定が進められています。

### ○黒潮町の取組み

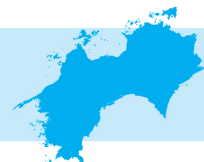
#### ・現状の雇用対策と災害時の非常食の確保対策

- ・現状の課題である雇用対策と、災害時の非常食を町内で確保するという対策も兼ね、第3セクターによる防災関連食料品の製造及び販売等に取り組んでいます。
- ・社員4人、パート従業員12人（従業員16人のうち町内住民の雇用14人）と雇用創出にも寄与しています。



缶詰製作（参照：黒潮町提供資料）

## 5 災害に強いまちづくり計画



### ○宿毛市の取組み

#### ・民間の渡船と連携した物資の輸送訓練

- ・宿毛市では、離島（沖の島等）における災害時の孤立に備え、民間渡船と連携した物資の輸送訓練を行っています。



沖の島での物資の調達訓練（民間の渡船の連携）（令和2年1月）